

# **Press Release**

平成26年4月1日

担

厚生労働省大臣官房地方課

課 長 達谷窟 庸野

課長補佐 湯川 渉

当 電話 03-5253-1111 内線 7250

直通 03-3595-3052

報道関係者 各位

### 「平成26年度地方労働行政運営方針」の策定について

厚生労働省は、本日付けで「平成26年度地方労働行政運営方針」を策定しました。

各都道府県労働局においては、この運営方針を踏まえつつ、各局内の管内事情に則した重点課題・対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定し、計画的な行政運営を図ることとしています。

「平成26年度地方労働行政運営方針」の概要は以下のとおりです。

#### 1 平成 26 年度地方労働行政の課題

#### (1)「全員参加の社会」の実現に向けた雇用改革・人材力の強化

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、円滑な転職の支援、多様な働き方の推進、女性・若者・高年齢者・障害者等の活躍推進、就職困難者に対する就業支援の推進などにより「全員参加の社会」の実現を図る必要がある。

#### (2) 安心して将来に希望を持って働くことのできる環境整備

就労形態にかかわらず公正に処遇され、安心して将来に希望を持って働くことができるようにワーク・ライフ・バランスの実現、労働者が安全で健康に働くことができる労働環境の整備、非正規雇用労働者の雇用の安定・能力開発などを推進する必要がある。

#### 2 地方労働行政の展開に当たっての基本的対応

各地域における総合労働行政機関として、地方自治体、労使団体等との連携を図るとともに、労働 行政に対する理解と信頼を高めるための積極的広報の実施、労働法制の普及等、地域に密着した行政 を展開する。また、綱紀の保持、行政サービスの向上等の取組を推進する。

# 3 平成26年度地方労働行政の重点施策

# (1) 東日本大震災からの復興支援

被災地の本格的な雇用復興のための産業施策と一体となった雇用機会創出への支援,震災の影響による失業者の雇用機会創出への支援、福島避難者帰還等就職支援事業、被災地における職業訓練を引き続き推進するとともに、東電福島第一原発の廃炉に向けた作業を含む震災復旧・復興関連業務における安全衛生対策の徹底を図る。

### (2)総合労働行政機関として推進する重点施策

総合労働行政機関としての機能を地域の中で発揮していくため各種情勢に対応した雇用・労働対策 について、労働局内における各行政分野のみならず、自治体・労使団体等と連携した総合的かつ機動 的な対応を行う。

## (3) 労働基準行政の重点施策

○労働条件の確保・改善対策

過重労働による健康障害防止のための監督指導や関係法令の周知徹底、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取り組みを図るとともに、自動車運転者等特定の労働分野における労働条件の確保対策等を推進する。

○最低賃金制度の適切な運営

最低賃金額の改定などについて、周知とその遵守の徹底を図るとともに、最低賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援事業の円滑な実施を図る。

○適正な労働条件の整備

過重労働の解消と仕事と生活の調和実現に向けた働き方・休み方の見直しを行うとともに、医療分野の「雇用の質」の向上のための取組を推進する。

○労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

第12次労働災害防止計画を踏まえ、第三次産業、陸上貨物運送事業、建設業などにおける労働災害防止対策、化学物質による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策などに重点的に取り組む。

○労災補償対策の推進

労災保険給付の迅速・適正な処理として、標準処理期間内の事務処理及び精神障害事案及び脳・心臓疾患事案に係る事務処理を迅速・適正に行う。

○労働基準監督署の業務の適切な運営、各種権限の公正かつ斉一的な行使

労働基準監督署における窓口サービスの向上を図るとともに、監督権限等の各種権限の公正かつ斉 一的な行使を確保する。

#### (4) 職業安定行政の重点施策

○職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

求人・求職情報の充実による効果的なマッチングを推進するとともに、公共職業安定所求人・職業相談部門の情報共有・連携を強化し、マッチング機能の向上を図る。

○地方自治体との連携による就職支援

地方自治体と公共職業安定所の協定に基づく一体的実施等を推進するとともに、相互の連携基盤を一層強化する。

○民間を活用した就職支援等

公共職業安定所の求人情報の解放、トライアル雇用奨励金などの改革・拡充、雇用関係情報の積極的提供等を図る。

○失業なき労働移動の実現

労働移動支援助成金の抜本的拡充、若者等の中長期的なキャリア形成の支援等の取組を通じ、失業なき労働移動の実現を図る。

○成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進

「戦略産業雇用創造プロジェクト」の創設とともに、成長分野などでの人材育成を推進する。

○若者の雇用対策の推進

就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポート、フリーターなどの正規雇用化の推進、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化を図る。また、平成27年度大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現に向けた周知を図る。

○高年齢者の就労促進等を通じた生涯現役社会の実現

年齢にかかわりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現へ向けた高年齢者の就労促進を実施するとともに、地域の関係機関と連携し、各種助成金制度などを通じた再就職の援助・促進を図る。

○障害者の雇用対策の推進

障害特性に応じた就労支援を推進するとともに、中小企業に重点を置いた支援策の充実、障害者雇用の更なる促進のための環境整備、税制上の優遇処置の活用促進等を図る。

#### (5) 職業能力開発行政の重点施策

○地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職支援 地域のニーズに即した職業訓練の機会の確保を図るとともに、訓練修了者に対するきめ細かな就職 支援を実施する。

○ジョブ・カード制度の推進

ジョブ・カードの記載について簡素化を図っているので、わかものハローワークなどを利用する非正規労働者や、求職活動を行うに当たり不安の解消等が必要な求職者に対して、まとまった相談時間を確保して就職支援を行う場合に、積極的に活用する。

#### (6)雇用均等行政の重点施策

○雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

男女雇用機会均等法に基づく配置・昇進の性差別禁止に係る指導に重点を置くとともに、ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援を推進する。

#### ○職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

育児·介護休業法の確実な履行確保を図るとともに、両立支援制度に取り組む事業主に対する支援、 次世代育成支援対策を推進する。

○パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策等の推進

パートタイム労働法の確実な履行を図るとともに、パートタイム労働者の均等・均衡待遇等に取り組む事業主への支援を行う。

# (7) 労働保険適用徴収業務等の重点施策

労働保険料等の収納率向上、口座振替制度の利用促進等を推進するとともに、雇用保険加入漏れに 重点を置いた効果的な手続指導を行う。

# (8) 個別労働関係紛争の解決の促進

労働問題の「ワンストップ・サービス」の拠点として総合労働相談コーナーの機能強化を図るとともに、効果的な助言・指導及びあっせんの実施を推進する。また、関係機関・団体との連携を強化し、円滑かつ迅速な解決を図る。